

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:平成31年3月15日

事業所名:どんぐりひろば

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	基準を満たしているが狭い。広いスペースが必要な際は法人内の施設に移動して実施している。	はい63% どちらともいえない33% いいえ4% 部屋が狭い。たくさんの方がいる、と感じることがある。活動内容によっては狭い。	増築を検討中である。
	2 職員の適切な配置	基準を満たしており、加配職員も配置している。活動内容や利用児の様子によっては、更に職員を増やしている。	はい96% どちらともいえない4%	引き続き、活動内容や利用児の様子に合った職員配置をしていく。男性職員を増員する。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	設備は分かりやすい場所に設置している。部屋に段差はなく、玄関にはスロープを設置している。掲示板でタイムスケジュールを提示している。	はい76% どちらともいえない16% わからない8%	非常口の段差にスロープを付けたり、車いすの保管場所、多目的トイレを増設する。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	狭いため十分な環境ではないが、トイレ、洗面台等は職員の目が行き届く場所に設置している。	はい88% どちらともいえない8% わからない4%	おもちゃや備品の保管場所を分かりやすくし、利用児が出し入れしやすくするために、写真や絵を棚に貼る。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	常勤職員は職員会議において参画しているが、非常勤職員の一部は参画できていない。		全職員が参画できるように、ミーティングでPDCAサイクルを実施する。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者評価で指導を受けた項目は順次改善している。		第三者評価の受診を検討する。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	法人内の研修、外部の研修等、必要な研修に参加している。サービス提供時間と重なる場合はパート職員を配置している。研修を受けた職員は他の職員に伝達している。		研修計画をたて、積極的に研修に参加する。他施設への見学、研修も実施していく。
適切	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者にアセスメント票の記入を依頼し、相談支援事業所からのサービス等利用計画、モニタリング報告書を基に個別支援計画作成会議を数名で実施し、計画書を作成している。		利用児に関わる、多くの職員の意見を取り入れていくために、個別支援作成会議、モニタリング会議にクラブ活動の講師も参加していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
な支援の提供	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	利用児のストレングスを大切にしながら、支援内容の欄に個別で行う支援と集団内で行う支援を記載している。	はい100%	兵庫県障害福祉課から提案された個別支援計画書の様式を基に、より適切な様式、内容に改善していく。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	それぞれの利用児にとって、必要な支援に優先順位をつけ、優先順位の高い項目を個別支援計画に挙げている。具体的な内容の短期目標や支援方法を記載している。		より必要な支援や具体的な内容を検討し記載していく。
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	ケース検討会議や毎日のミーティングで支援の内容や方法を職員間で確認してから支援を行っている。	はい100%	継続して実施する。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	活動プログラムはプログラム計画会議で検討し、決定している。		保護者や利用児へアンケートを実施し、職員以外からアイデアを出せるシステムを作る。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日のプログラムはクラブ活動として、曜日毎に決まった活動を継続的に行い、休日、長期休暇は様々な内容のプログラムを実施して、成長、発達に応じた支援を提供している。平日は送迎、延長利用、休日は9時から時間外利用を実施している。	はい96% どちらともいえない4% ・楽しいプログラムを色々考えてくれていると思います。 ・発表会を目標に、一つのことを一年間頑張っているのでもいいと思います。	送迎サービスや時間外利用のサービス拡大を検討していく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	平日のクラブ活動は継続的な活動内容を行いながら、新しい内容を取り入れ、利用児が楽しんで活動できるように工夫している。休日、長期休暇は季節の行事、外出、昼食作り、おやつ作り、工作、運動、音楽等、様々な内容のプログラムを実施している。利用児の意見も取り入れている。		今後も積極的に保護者や利用児の意見を取り入れていながら、内容を充実させていく。アンケートを実施する。
8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前にミーティングを行い、その日の支援内容や役割分担、連絡事項の確認を行っている。		非常勤職員が参加できない日があるため、内容の伝達をできるようにミーティング記録を確認することを徹底する。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後のミーティングでその日の支援の振り返りを行い、情報の共有化を図り、ケース検討会議に繋げている。		送迎担当の職員は参加できない日があるため、ミーティング記録の確認を徹底する。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の記録は支援終了直後に行っている。ミーティングも実施し、支援について話し合い、次回の支援に繋げている。サービス提供記録は、毎日、児童発達支援管理責任者が確認する。		継続して実施し、ミーティングに参加できない職員はミーティング記録の確認を必ず行う。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	モニタリング会議を実施し、大きな変化が見られた時は相談支援事業所と共に会議を実施する。		継続して実施していく。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	担当者会議には直接支援をしている保育士、児童指導員、児童発達支援管理責任者が参加している。		継続して実施していく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	なし		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	なし		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	児童発達支援事業所からの情報提供を受けている。小学校、特別支援学校からの情報は送迎時に担任の先生から情報提供を受けている。また、相談支援事業所からの連絡により情報を受け取っている。		職員を増数して、訪問特別支援や保育所等訪問支援を実施していく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	高校3年生の3月に就労支援先や生活介護の事業所に当事業所での様子を文書で伝達している。		法人内の就労支援、地域生活支援事業の職員と連携を図る。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	児童発達支援センター、発達障がい者支援センターと連携し、センター主催の研修にも参加している。		法人内の児童発達支援センターたんぽぽからの情報を受け、研修の機会を増やす。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	法人主催のイベントで障がいのない子ども達との交流を行ったり。法人が企画と運営をしている、地域の子ども達と一緒に活動する行事を紹介している。	はい16% どちらともいえない25% いいえ12% わからない47%	情報提供を積極的に行う。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	法人が実施する地域の方を招待するイベントに年1回、参加している。		継続して実施していく。
保護者への説明責	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用開始時に重要事項説明書を用いて説明を行っている。	はい92% どちらともいえない8%	問い合わせ等に対して丁寧に対応していく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	送迎時に説明する時は、玄関や駐車場のスペースの問題で急いで署名と捺印をいただくようになってしまい、丁寧な説明ができていない時がある。	はい92% どちらともいえない8%	面談の時間を取って説明をするようにしていきたい。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	他の機関が開催する保護者向けの講演会のお知らせはしているが、当事業所としては開催していない。	はい16% どちらともいえない20% いいえ16% わからない48%	保護者支援の一環としての講演会や勉強会を実施していきたい。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時、その日の様子を知らせ、家庭での様子を聞き取り、発達の状況や課題について情報交換している。	はい92% どちらともいえない8% 子どものことをよく見て理解して対応してくれています。	継続して実施していく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	随時行っている。	はい64% どちらともいえない20% いいえ8% わからない8%	相談記録を活用し、保護者の悩みを共有し、支援の一貫性を図る。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
・ 連携支援	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会や保護者会は開催していない。発表会の時に交流会を開催しているが、参加者は数少ない。	はい12% どちらともいえない20% いいえ25% わからない43% 父母の会や保護者会はないが日頃の活動で他のお子さんや保護者とたくさん知り合い、よい関係ができています。	保護者会の開催や保護者向けの講演会、保護者も参加できるプログラムを実施し、今後の父母の会の結成に繋げていく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情対応マニュアルの作成と苦情ボックスの設置をしている。また、必要に応じて保護者が連絡帳に記入。苦情があれば、即、連絡をする。	はい51% どちらともいえない20% わからない29%	継続して実施する。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	絵カードの提供。特性に応じて連絡事項や相談内容を連絡帳に記入する。	はい84% どちらともいえない8% わからない8%	今まで以上に特性に応じて実施する。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月、通信紙を発行し、その中に活動の様子、行事予定、連絡事項を記載している。ホームページに通信紙を掲載している。	はい84% どちらともいえない8% わからない8%	積極的に情報を発信していく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報保護規程を策定している。全職員は個人情報保護の誓約書に署名と捺印をしている。ボランティアへの教育も行っている。	はい84% どちらともいえない8% わからない8%	今後も適切に取り組み、より適切な取り扱い方法を検討していく。
非常時等	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを策定し、職員間で読み合わせを行っている。	はい68% どちらともいえない12% いいえ8% わからない12%	職員で内容を検討し、改善を図り、保護者に周知していく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	様々な災害を想定して避難訓練を実施している。	はい29% どちらともいえない16% いいえ8% わからない47%	実施する利用者に偏りがないように日を選定していく。実際に避難場所までの訓練を実施する。ひろば通信で報告する。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待対応マニュアルの作成。虐待に関する外部の研修会に参加したり、事業所内で事例検討会、虐待のセルフチェックを実施している。		継続して実施すると共に、積極的に外部の研修を受講する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
子の対応	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	契約書 第4条(サービスの内容)の2に、身体抑制を行わないと明記している。	必要となった際は適切に対応する。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	健康調査票に食物アレルギーの項目を設け、それに応じて対応している。医師からの指示がある利用児には、保護者を經由して医師からの情報提供を受けて対応している。	医師の指示書を受け取るようにする。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例を記入し、職員会議で事例検討会を実施している。	継続して実施していく。